

### 第三者評価結果

事業所名：川崎市土淵保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成しており、保育理念に「子どもの権利を保障し未来を担う子どもたちの生きる力を育む保育」を掲げ保育方針、園の保育目標、年齢ごとの保育目標にもとづき地域の実態などを反映させて作成しています。また、養護、教育、人権尊重、情報公開、食育の推進、インクルーシブ保育、特色ある保育として医療ケア児の受け入れ等の項目ごとに活動内容を記載しています。家庭との連携を図り、子どもの家庭での過ごし方や保護者の意向について把握しながら、園の生活と家庭における生活の連続性を視野に入れた計画を作成し、実施しています。年度末の自己評価をもとに、園の保育の全体像を職員間で共有し、年度末の職員会議では年間の振り返りを通して全体的な計画の評価を行い、次年度の作成に生かしています。作成にあたっては、幼児会議や乳児会議で出された職員の意見も反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、温湿度計や加湿器を用いて適切な空調管理を行っています。各保育室は、窓から入り込む採光で明るく家庭的な温かみのある空間となっています。保育室や玄関エントランス、手洗い場、トイレなど、各場所の清掃とおもちゃなどの消毒は、衛生管理マニュアルに沿って、ていねいに実施しており、清潔な状態が保たれています。保育室の一角にマットを用いてコーナーを作ったり、小さなベンチを置いたりしてくつろげる環境設定にしています。0歳児の部屋には畳が敷かれています。食事と睡眠のスペースは、仕切りを用いて別々に確保するなど適切に配置されています。園内外の環境保全や安全対策は、用務員をはじめとする職員全体で取り組み、子どもたちが心地よく生活できるように環境整備に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議やケース会議などで、各クラスの日々の活動や子どもの様子などを報告し合い、子ども一人ひとりの成長段階を把握して、個人差を尊重した保育に努めています。職員は子どもの表情や仕草などから気持ちを汲み取り、思いを表現しやすいような雰囲気作りを行い、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。また、子どもと一緒に遊びながら、好きな遊びややりたいことなどを把握していき、子ども一人ひとりの興味や関心を広げられるよう援助しています。園では、気を付けたい言葉を意識して、子ども一人ひとりの思いに寄り添いながら保育にあたっています。子どもの人権に配慮し、できる限り肯定的な表現方法・穏やかなトーンでの声かけを行い、せかす言葉や制止させる言葉を用いず、子どもにわかりやすい言葉で穏やかに対応するよう心がけています。人の気持ちに配慮した「かえる言葉」や、保育内容の写真を掲示し、付箋等で誰もが自由に意見交換し合える「エピソード判定」等、園に関わる全ての人の振り返りや気づきを促す、独自の取組もなされています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、発達の個人差を把握し一人ひとりに合わせて進めています。必要な援助を行いながら自分でできた喜びを共感し、次の意欲へとつながる声かけをして子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしています。トイレトレーニングは、子ども一人ひとりの日々の様子を記録して子どものペースで無理なく進めていけるようにしています。健康管理計画に沿って看護師から手洗いやうがいの大切さや方法を教えてもらいさらに食育計画に沿って栄養士から食事の前後の挨拶、食具の使い方等を紙芝居やペープサートなどを使って楽しみながら教えてもらい、覚えられるようにしています。また、体調や季節に応じて静と動の遊びをバランスよく取り入れ、保育室内にくつろいだり寝転がったりできるスペースを確保しています。乳児期から手洗いや着替えの方法などを丁寧に伝え、習得できるように関わっています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④  
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

各保育室は、子どもが自分で絵本や玩具を選べるように背の低い棚におもちゃを収納しています。今年度の公開保育のテーマは表現活動で、子どもたちが自発性を発揮できるように環境設定をしています。ピアノに合わせて自由な表現を楽しむリズムや絵の具遊び、さまざまな素材を準備し自由に制作遊びをする等、またマットや仕切りを用いてコーナーを作り、子どもが自分で考えて遊びを展開できるようにしています。職員は、子どもたちが友だちとのやり取りを楽しんだり、一緒に作品を作ったり、主体的に活動できるよう見守っています。天気の良い日は積極的に園庭やテラスに出て、体を動かすようにし、感染症対策をしながら子どもは十分に戸外活動を行っています。広い園庭ではみかん、キウイ等の実がなる様子を観察したり、落ち葉を集めて楽しむなど、自然に親しむ工夫をしています。それぞれの年齢・子どもの姿に合わせた遊具を設定し、子どもが主体的に活動できる環境設定をしています。コロナ禍での活動として5歳児が書いた手紙を子ども自身が近隣の園に届けています。

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児の保育においては、月齢の差が大きいため、月齢・発達に合わせて活動を分けた保育を実施しています。保育室はベッドサークル、ホットカーペットコーナー、畳コーナー、食事スペースなどエリアを分け、玩具や絵本も手作りの柔らかいものを用意しています。ふれあい遊びやわらべ歌を通して一人ひとりの子どもとのスキンシップを大切にしています。手作りマラカスで歌に合わせて音を出す遊びやボールプールなども楽しんでます。保護者との日々のやり取りや連絡帳を通じて、子どもの様子を保護者と共有し、個々の子どものリズムを大切に24時間を視野に入れた上で保育を進めています。看護師・栄養士も密に関わり、個別の対応をしています。入園時に限らず面談も適宜実施しています。愛着関係を築けるよう、入園後しばらくの期間は、食事の援助やおむつ交換などができるだけ同じ職員が行っています。職員は、子どもの表情や喃語などを大切に、応答的な対応を心がけ、子どもが安心して園での生活を送れるよう保育にあたっています。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1、2歳児の保育においては、一人ひとりの月齢や発達に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に保育にあたっています。時には子どもの気持ちを尊重できるように定数以上の人員配置をして援助しています。保育室内では、マットや可動式の仕切りを用いてコーナーを作り、さまざまな玩具を準備して、人形遊びやままごと、パズル、見立て遊びなど、子どもが好きな遊びを自分で選べるようにしています。広い園庭やテラスで巧技台や可動遊具を使用する遊びや砂場遊び、植物や虫への興味、友だちと一緒に遊ぶかくれんぼなど、探索活動を楽しんでいます。コロナ禍で例年通りの実施はできていませんが、他の年齢の姿を見るなどソーシャルディスタンスを保ちながら異年齢での関わりも持っています。看護師・栄養士・用務員などの職員も丁寧に寄り、育ちを見守っています。友だちとのかかわりの中では、「かして」や「いいよ」、「あとで」など、言葉でのやり取りを楽しみ、子どもが自分の気持ちを伝えられるように援助しています。保護者とは、日々の登降園時でのやり取りや連絡帳を通じて、子どもの様子を共有しています。

【A8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児は一人ひとりの発達状況や特性に合わせて担任間で密に話し合いをもち、会議を通して幼児フロア全体で情報を共有し、共通認識の中で丁寧に関わっています。集団での遊びを通して、子どもたちが興味関心を持って活動に取り組めるよう、鬼ごっこやしっぽ取りゲームなど、ルールのある遊びを取り入れたり、「見せ合う会」で4、5歳クラスの前で話をしています。4歳児クラスでは、発表会のファッションショーや合奏の練習などで一人ひとりが自分の力を発揮して活動に取り組めるようにしており、3歳児や5歳児クラスに見てもらおうことを楽しんでます。5歳児クラスでは、運動会・発表会を通し、子ども同士で話し合いながら内容を決定し、友だちと協力して主体的に活動に取り組めるように関わっています。夏祭りのみこし作りの際に模様をみんなで考えたり、発表会の分担をどのようにするのか等様々な活動を通して、友だちと協力し合いながら、一つのことをやりとげる達成感を体験できるようにしています。4歳児に見せ合う会で発表会の劇遊びを見てもらい、ほめられることで自信を持って活動しています。小学校の先生と交流し、連携しています。保護者にはエントランスで活動の様子をスライドショーで見ってもらうなど工夫しています。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもが安心して生活できるよう、園内は段差のない構造です。障害のある子どもの受け入れ時には、クラスの指導計画とともに個別指導計画を月ごとに作成し、保育を行っています。障害および支援の必要な子どもへは、担任だけではなく園に複数名いる発達相談支援コーディネーターを中心に援助をしています。全職員でケースカンファレンスを行い、情報共有する体制をとっています。子どもの気持ちを尊重しながら、クラスの一員としての意識を持ち、居場所が出来るように関わりを持っており、保護者とは日常的なやり取りのほか、面談を行うなどして、子どもの状況を共有しています。また、必要に応じて川崎市の地域療育センターなどの専門機関と連携し、対応方法などについてアドバイスを受けています。職員は、川崎市が主催する障害のある子どもの保育に関する研修や自主研修に参加して、自己研鑽に励んでいます。障害のある子どもの保育に関する園の方針などは、おたよりや保護者懇談会で保護者全体に伝えています。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、子ども一人ひとりの在園時間に配慮し、生活リズムや静と動のバランスを考慮して、日々の活動内容を計画しています。家庭的な保育になるように人数によって保育室を分けて保育しています。年齢に応じて食事・おやつ時間を設定し、年度の途中で生活時間の見直しを行っています。日中に動きのある活動を取り入れ、延長保育では穏やかに過ごせる環境や遊具を取り入れた遊びを展開しています。現在はコロナ禍で実施できないこともあります。朝と夕方の延長保育の時間帯は、合同保育を行うなどして、異年齢で一緒に過ごしており、落ち着いて遊べるよう、トランプをして遊んだり、職員が絵本の読み聞かせを行うなどしています。それぞれの降園時間に応じて、おにぎりなどの間食を提供しています。職員は、子どもの様子を見ながら、マットなどを用いて横になれるスペースを作るなど、子どもがゆったりと過ごせるような環境を整えており、スキンシップを多くとって、子どもがさみしさを感じないように配慮しています。日中の子どもの様子などは引き継ぎ簿に記入して、お迎え時に担当する職員に申し送りを行い、保護者への伝え漏れがないようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 小学校との連携（接続）について全体的な計画に記載し、5歳児クラスの就学に向けた活動や配慮事項を月間指導計画に組み入れて、保育の実践につなげています。例年は、近隣の保育園の年長児が集まってドッジボールなどをして交流する機会や、近隣の小学校から、年長児が就学前に学校訪問の招待を受け、学校体験を行うなどしています。現在はコロナ禍の為に実施できておらず、小学校のパンフレットやパワーポイント資料を活用し、就学のイメージがもてるようにしています。クラス懇談会で小学校生活がイメージできるよう保護者同士の情報交換を行ったり、「もう小学生」と題した懇談会資料を配布し、小学校までに身に付けてほしい力「保育園版」「家庭版」について説明しています。必要に応じて保護者の相談に応じるなど、就学に対する保護者の不安解消につなげています。年度末には年長担任だけではなく他の職員も関わって児童保育要録を作成しています。就学の際には、「保育要録」を就学先に持参し、教諭と就学児に関する面談・情報提供を行い、配慮事項や家庭環境などを伝えています。就学後も必要に応じて就学先と連絡を取り合い、子どもの育ちを見守っています。また、コロナ禍のため例年通りには実施できていませんが、多摩区の幼保小連絡会に職員が参加して、小学校の教員と情報交換を行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 川崎市統一の子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。年間健康管理計画を策定し、園のしおりで保護者にも周知しています。毎月健康だよりを保護者に配信しています。看護師と職員はマニュアルに沿って、登園時や保育中に、子どもの健康観察を行っています。看護師は、日々の子ども一人ひとりの健康状態や視診で気になることなどを保健日誌に記録し、職員間で情報共有して、子どもの健康管理を適切に行っています。活動中に、子どもに体調の変化やケガなどがあつた際は、速やかに保護者に連絡し、ケガについてはヒヤリハットや事故発生報告書に記録を残し、職員間で周知・振り返りを行っています。児童票に記載されている既往症や予防接種の状況などは、入園後の新しい情報を保護者に「すこやか手帳」に記入していただいて児童票に追記し、個別にファイリングして職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防策として、午睡時に子どもの呼吸や顔色などを確認し、チェック表に記録しているほか、毎月発行している保健便りには、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報を発信して注意を促しています。また、園での健康管理の取り組みなどを掲載して、保護者に伝えています。</p>	

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          嘱託医による健康診断を、0、1歳児は年6回、2～5歳児は年2回実施し、歯科健診は、全クラスとも年1回実施しています。身体測定は、全クラスで毎月身長と体重の計測を2回行い、年2回頭囲と胸囲の計測も実施しています。健康診断と身体測定の結果は、子ども一人ひとりの「すこやか手帳」に記録して、職員間での共有と保護者への報告が行われています。健康診断の前に、保護者から嘱託医に対する質問や相談を受け付け、嘱託医からの回答やアドバイスを保護者にフィードバックして、子どもへの対応について確認し合っています。また、身体測定の結果から算出したカウプ指数をもとに、保護者と栄養相談を実施するなどしています。歯磨き指導については虫歯予防デーなどに、1、2歳児では食後のうがい指導を行い、3歳児から歯ブラシの使い方を指導しているほか、人形や紙芝居を用いて歯磨きの大切さを子どもにわかりやすく伝えるなど、食後の歯磨き習慣が身に付くよう取り組んでいます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          アレルギー疾患のある子どもへの対応は、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と川崎市のガイドライン、マニュアルにもとづき、生活管理指導表の指示に従って、適切に対応しています。入園時に、健康記録表と食品の喫食状況表などを保護者に記入してもらい、除去食などの対応を保護者と確認しながら行っています。食物アレルギーのある子どもへの食事提供は栄養士と保育士がダブルチェックと声出し確認を行い、誤食防止に努めています。食事中は子どもの近くに職員がつき、子どもの様子を見守りながら援助しています。年齢に応じて、子ども自身やクラスの子どもたちにもなぜ配慮しているのかをきちんと伝え、身体を大切にすることを知らせています。職員は、川崎市が主催するアレルギー対応に関する研修や医療ケア児に関する研修に参加し、研修内容を職員間で共有しています。アレルギー対応に関する園の方針は、「保育園のしおり」に記載しているほか、保護者懇談会などで保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          川崎市統一の年間の食育計画表には、年齢に応じて、食具の使い方、調理保育や野菜の栽培、食事のマナー指導などを組み入れて、子どもたちが食に関するさまざまな体験ができるよう取り組んでいます。職員は、子どもの様子を見ながら、穏やかに声かけを行い、子どもが落ち着いて食事をとれるよう配慮しています。時には、席替えをしたり、テーブルの配置を変えるなど、雰囲気を楽しめるよう工夫しています。お楽しみ献立や、行事にまつわる会食では、子どもたちが楽しい雰囲気の中で食べられるよう、盛り付けの工夫をしています。苦手な食材などは、一口ずつ食べられるよう声をかけ、完食できた時には、褒めるなど子どもの発達に合わせて援助しています。個人差や子どもの食欲に応じて食べる量を調整し、自分で食べる量を知ることができるようにしています。年齢や発達に応じて食器や食具の形状を考慮しています。HACCPに沿った衛生管理チェックリストを使用し、温度管理・記録を徹底し、確実な衛生管理を行っています。年に2回体格調査を実施し、個々の必要エネルギー量を把握し、提供量に反映しています。献立表を毎月発行し、旬の食材の効用や子どもに人気のメニューのレシピなどを掲載して、保護者に伝えています。日々の昼食とおやつは玄関に掲示し、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;          川崎市統一の献立です。七夕、七草がゆ、ひな祭りなど、季節にちなんだ行事食を取り入れて、旬の食材を多く使うなど、季節感のある献立となっています。また、とり天、にんじんしりしりなどの郷土料理やロコモコ、ガパオ風ライスなどの世界の料理を取り入れたり、卒園前には、5歳児のリクエストメニューを提供するなど、子どもが食事を楽しめるようにしています。一人ひとりの適量、体調等を把握し、量を調整しながら満足感が得られるように工夫しています。無理強いはいしない中でも、さまざまな食材・調理方法などに興味をもてるよう声かけをしています。栄養士は、各クラスを回って、子どもの喫食状況を見ながら感想を聞き、子どもの好き嫌いの把握をしています。給食会議では、保育士から味や子どもの喫食状況などについて報告を受け、野菜のカット方法を工夫するなど、次月の献立の作成や調理方法に生かしています。コロナ禍で調理保育が出来なかったため、親子収穫の機会を作り、それぞれの家庭で調理し感想を寄せてもらい、園での栽培物への関心とそれに繋がる「食育」を伝えていくことができました。園では、給食業務の手引きと衛生管理マニュアルを整備しており、調理室内の衛生管理と食材の適切な管理を行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、保護者との送迎時の会話や連絡帳（0～2歳児クラス）、3～5歳児クラスは必要な時に連絡帳（個人ノート）を用いて情報共有をするなど、日々丁寧な保護者対応を行っています。また、希望者への個人面談の実施、おたよりや写真掲示、日々の活動の様子をホワイトボードに記載し保育室前に掲示するなど、保育内容の開示をしています。コロナ禍で保護者同士の交流も限られている為、各クラスで掲示版を活用し、同意を得て付箋による保護者同士の意見交換や子育てに関する情報共有を行うなど工夫を重ねています。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて所定の用紙に記録し、職員間で共有しています。保護者懇談会や園便りの紙面を通じて、各クラスの保育のねらいや活動内容について保護者に伝えていきます。コロナ禍で例年通り実施できていませんが、感染症対策を講じながら懇談会・運動会・お楽しみ発表会を実施できました。2歳児クラスでは、親子での交流を図るために親子で遊ぼう会を実施しました。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、保護者に、必要な場合はいつでも面談が行えることを知らせ、相談に応じる機会を設定しています。面談の時間も保護者の就労に留意し、臨機応変に対応する体制があります。保護者との信頼関係を築くために、保護者一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、話しやすい雰囲気づくりに努め、必要に応じて複数の職員で対応するなどしています。すぐに回答できない場合はその旨を伝え、職員全体で意見交換した上で回答する体制です。適切な記録のため川崎市共通の面談記録用紙を使用し、個別にファイリングして職員間で情報共有しています。園にはベテランの職員が多く、職員の意見を取り入れながら継続的に保護者支援を行っています。職員は、保護者対応やカウンセリングに関する外部研修に参加しており、研修内容を職員間で共有し、保護者支援を適切に行えるよう学び合っています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 虐待における保育園の役割や早期発見のポイント、発見した場合の対応方法などを記載したマニュアルを整備し、虐待など権利侵害の兆候を見逃さないよう努めています。虐待や権利侵害における地域の実態や防止対策などについて自己研鑽して知識を深めるようにしています。職員は、日々、子どもの態度や言動などに留意して観察し、権利侵害を未然に防ぐよう取り組んでいます。疑いを発見した場合や子どもや保護者の様子で気になることがある場合は、速やかに対応策を検討し、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、経過観察を行う体制となっています。必要に応じて就労以外での保育を実施し、欠席が続く場合は家庭に連絡して状況確認をしています。また長期欠席時も定期的に連絡し、状況に応じて保健福祉センターとも連絡を取り合い支援しています。今年度はマニュアルに沿った園内研修が実施できていません。権利擁護や虐待に関して意識の高い職員が多く、園内研修として「子どもの人権」をテーマに保護者アンケートを取る等積極的に学んでいます。今後はマニュアルに沿った研修を実施することが望まれます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間指導計画と月間指導計画、週案、日案は、それぞれ、クラス会議で、前期の振り返りを行いながら、作成しています。乳児会議と幼児会議を毎月実施して、各クラスの活動や子どもたちの様子を報告し合う中で、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程を重視して話し合い、保育実践の振り返りにつなげています。職員は、川崎市で定めている「保育士キャリアシート」に沿ってキャリアを磨いています。その中で目標に対する振り返りを行っています。園では、職員個々の振り返りや自己評価に基づき、一人ひとりの学ぶ意欲を向上させながら、保育技術や専門性をより高められるよう、取り組んでいます。園全体の自己評価は、職員個々の自己評価を踏まえて毎年度末に実施しています。個々の自己評価が園全体の保育の質の向上につながるよう、丁寧な振り返りを行っています。</p>	